

# 令和3年度 相模原市政に関する要望

新型コロナウイルスの影響の長期化を見据えた  
地域経済活動支援について

相模原商工会議所

本要望文中、「新型コロナウイルス感染症」は「コロナ」と略します。

相模原市におかれましては、日ごろから市民生活の向上のため、市内産業の振興に尽力されますとともに、相模原商工会議所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済は、コロナにより、リーマンショックを超える未曾有の経済危機に見舞われています。中小企業や商店街・町工場に代表される小規模事業者は、国内外の需要の蒸発、休業や営業自粛要請による収益の激減など、極めて厳しい経営環境に置かれ、コロナの長期化にともない、廃業や倒産が増加してきています。

こうした中で、当所では、コロナの影響を受けた事業者の声を実態に即した形で収集・分析し、3次にわたって、相模原市へ緊急要望を行ってきました。相模原市においては、当所の要望も取り入れ、数次にわたる経済対策の補正予算を編成されるなど速やかな対応が図られております。

しかしながら、地域経済活動を維持・回復させていくためには、コロナ拡大防止・収束が最優先、最大の経済対策ですので、市民や事業者の不安払拭に資する検査体制の拡充と医療提供体制の安定化等の対策を積極的に講じられますとともに、刻一刻と経営が悪化している中小・小規模事業者のさらなる支援強化と、テレワーク、オンライン会議などデジタル技術を活用した「新しいビジネスモデル」に挑戦する企業の取り組みを力強く支援していくことが必要不可欠となっています。

相模原商工会議所では、年間4,500件を超える相談や講習会を通じて、コロナにより影響を受けた事業者を支える支援をはじめ、ロボットを利活用した生産性向上のための経営支援や、新しい生活様式に対応したIT活用を強化するためのWEBセミナーやオンライン相談、そしてSDGsを踏まえたイノベーションに取り組む中小企業への支援など、民間の挑戦を後押ししながら、相模原市経済のさらなる活性化に一生懸命取り組んでいます。

今後も、社会情勢や事業者のニーズなどを踏まえ、WEBやITなど非接触型のビジネスモデルへの転換支援策を充実・拡大するとともに、経営の危機に直面する事業者へ中小企業支援施策の利用促進を図るなど、市内経済を支える中小・小規模事業者の支援に全力を尽くしてまいりたいと考えています。

つきましては、中小・小規模事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、コロナの影響の長期化を見据えた地域経済活動の支援について、令和3年度の相模原市政及び予算編成に関して、地域産業振興の観点から、優先的に取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、特段のご配慮を賜りたく宜しくお願いします。

## 記

- I. コロナの影響長期化を見据えた地域経済活動の支援について
- II. リニア開業を見据えた地域づくりと賑わいの創出について

## I. コロナの影響長期化を見据えた地域経済活動の支援について

### 1. 機動的な景気対策の実行について

当所景気観測調査結果（2020年4月～6月）によると、コロナの影響は更に深刻化し、全業種に渡り業況DIが落ち込み、約3分の2の事業者が業況悪化を訴えており、中でも、宴会の自粛や不要不急の外出制限で客足が遠退いた飲食業は特に大きな影響を受けております。コロナ収束の見通しが立たない中で、国内景気が減速した場合、市内企業が更なる深刻な業況悪化に陥ることを回避できるよう、新たな中小企業振興に関する施策（もしくは既存施策の柔軟な運用・付替等）を迅速かつ円滑に執行するとともに、今後の景気動向によっては、景気回復を最優先とした補正予算の編成を機動的かつ柔軟に実施されたい。

### 2. 非対面型サービスの導入に取り組む中小・小規模事業者への支援について（新規）

コロナの拡大防止を図りながら経済活動を進めていくためには、いわゆる3密回避を前提としたビジネスモデルへの転換が必要となることから、非対面型サービスの導入に取り組む中小・小規模事業者に対してその経費の一部を助成する制度を検討されたい。

#### (1) テレワークの導入支援事業等の検討について

テレワークを実施する企業が増加していますが、当所調査では、企業規模が小さくなるほどテレワークは難しいとの結果が出ております。中小・小規模事業者への普及をより一層後押しするため、テレワークを体験できる端末及びツールを無償貸与し、テレワークのメリット・効果を体感できる機会の提供を検討されたい。また、テレワークを導入する市内の中小・小規模事業者に対して、その導入に必要な機器やソフトウェア等の経費の助成や、コンサルタントが訪問し、課題解決を行う専門家派遣事業を検討されたい。

#### (2) オンライン展示会・商談会などの開催による販路拡大への支援について

市内の中小・小規模事業者は、販路の開拓として展示会や、WEBを活用した「オンライン展示会」に出展し、新たな取引先やビジネスパートナーの開拓などの営業活動を行っています。コロナ禍で売上減少に苦慮する中小・小規模事業者の企業活力を増進するため、「オンライン展示会・商談会」などの開催費用並びに出展諸経費の補助・助成制度を創設されたい。

#### (3) コロナ対策に自ら取り組む中小・小規模事業者への環境整備にかかる支援について

コロナ対策に自ら取り組む中小・小規模事業者に対して、対面接触を抑制する

ための個室導入等への改装や、除菌機能付空気清浄機・殺菌機能付等設備導入などによる、コロナに対応したビジネスモデルの展開に取り組むための補助・助成制度を創設されたい。

また、売上の大幅減少に苦しむ飲食業をはじめとする中小・小規模事業者においては、経営資源に限られることもあり、コロナ対策に関する情報が不足しがちであります。このため、上記設備導入等コロナ対策に係るモデルケースの情報提供・啓発に関する支援をお願いしたい。

#### (4) キャッシュレスを用いたコロナ禍における消費喚起策・システム導入支援について

コロナの影響により需要が大幅に減退している中、商業・サービス業・とりわけ飲食業の経営環境は大変深刻な状態であり、感染拡大防止を前提とした需要を喚起するための取り組みが必要不可欠であります。現在、相模原市における39キャンペーン、国のGo To Eatキャンペーンなどの消費喚起策が実施・予定されておりますが、長期化するコロナの影響を踏まえ、上記施策後のコロナ禍の中では、更なる消費喚起策の検討が求められます。また、対面販売時の時間短縮と非接触型販売に資する、モバイルオーダー（スマートフォンでの商品選定・注文・決済等）とキャッシュレス決済の推進は、「新たな日常」の構築に不可欠であります。このため、39キャンペーン終了後の同運用体制をもとにした、感染拡大防止策に自ら取り組む事業者を対象に、キャッシュレスによる消費喚起策を検討されたい。あわせて商店街・中小・小規模事業者に対するシステム導入・活用への助成、加えて地域における消費喚起の基盤構築のため、地域で一体的に行うキャッシュレス決済の導入を支援されたい。

#### (5) 「相模原で働く」産業人材の確保・育成への対応・支援策の拡充について

コロナの厳しい影響を受けている中小・小規模事業者は十分な採用活動ができていません。特に、従来の集合型・対面式の採用活動を行うことができず、今後の人材確保について不安の声が上がっています。中小・小規模事業者における人材確保が円滑に行われるためには、WEBシステムを活用したオンライン会社説明会やオンライン職場見学会等の採用活動が必要になることから、「相模原で働く」産業人材の確保・育成への対応・支援策を拡充されたい。

### 3. 中小・小規模事業者の生産性向上、イノベーションへの取り組みに係る助成について

政府では、Society5.0の実現を目指す取り組みがなされていますが、市内中小・小規模事業者においては、IT、IoT技術を活用するための人材や資金など経営資源には限りがあります。つきましては、中小・小規模事業者の生産性向上や省力化・効率化を図り、生産性向上を図るため、IT、IoT等導入のための支援アド

バイザー制度や、I o T導入補助金の創設など中小・小規模事業者のイノベーションへの取り組みにかかるさらなる助成措置を講じられたい。

#### 4. 外国人材活用に対する支援（外国人材の受入環境に対する支援）について

少子高齢化の急速な進展で労働力不足が顕在化し、中小・小規模事業者における人材の確保が大きな課題となっている中、外国人材に対する期待や関心が高まっています。しかしながら、中小・小規模事業者の中には、外国人材を受け入れたことがないため、外国人が安心して働き・暮らすことのできる環境整備の準備や受け入れ体制などがわからずに外国人材の確保が進まない状況が見受けられます。こうした状況を踏まえ、中小・小規模事業者が、外国人材を円滑採用するための情報提供や相談窓口の設置、及び受け入れ企業の担当者を対象とした研修事業などを通じて、中小・小規模企業の外国人材採用に対する支援に取り組まれない。

#### 5. 新時代に求められる、経営者の円滑な世代交代にむけた支援体制の強化について

団塊世代の中小・小規模事業経営者が大量引退期を迎える「大企業承継時代」が到来したことから、経営の円滑な引継や安定した事業継続をサポートするための施策普及や支援体制の強化を図られたい。

#### 6. ロボット利活用まちづくり推進事業への継続支援について

相模原市では、リーディング産業であるロボット関連企業に対しSTEP50を始めとする各種支援策を講じておられますが、当該事業の財源である「地方創生交付金」が令和2年度で終了する予定（平成28年度から5年間）となっています。ついては、今後も市場の拡大が見込まれるロボット関連産業の更なる創出を図り、“相模原市＝ロボットのまち”というイメージを定着させるためにも、安定的な事業継続に向けた予算措置を講じられたい。

#### 7. 商工会議所経営相談窓口の体制強化について

当所は令和2年1月29日以来、「コロナに関する経営相談窓口」を設置し、コロナの影響を受けた中小・小規模事業者の相談対応を行っています。資金繰り支援に加え、国・県・市施策の活用支援として、持続化給付金や家賃支援給付金・雇用調整助成金など、各種施策が追加・拡充される中で、想定以上に幅広く且つ増大する相談に対して、社会保険労務士・中小企業診断士など、専門家の支援も含めて対応しております。コロナ禍の影響が長期化することも想定される今後において、こうした相談対応を強化するための費用を措置するなど、地域産業振興事業補助金の増額が図られるよう予算措置を講じられたい。

## 8. ポストコロナを見据えた融資制度の拡充について

中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、コロナの影響長期化により大変厳しい状況が続いており、コロナ禍の中で持続的な発展を志向するためには、金融面の継続的な支援策の維持・拡充が必須な環境にあります。ついては、ポストコロナに向けた相模原市融資制度の継続・拡充と、中小・小規模事業者の経営改善に必要不可欠な支援策であるマルケイ融資の利子補給制度について、令和3年4月1日以降の継続を強く要望するとともに、利子補給率拡大などについても予算措置を講じられたい。

## 9. 総合評価方式における事業継続計画策定による加点項目の追加について（新規）

「事業継続計画」は、災害、事故、事件等で事業所が被害を受けた場合、重要業務をなるべく中断させず、また、例え中断しても、許容される時間内に復旧できるよう、経営の観点から非常に重要な計画であります。また、現況のコロナ感染拡大状況の中、今後、中小・小規模事業者においても事業継続計画は必要な取り組みとなります。特に、市内建設業者は、地域の交通インフラ等を支える重要な役割を担っていることから、市内建設事業者が事業継続計画を策定している場合は、入札における総合評価方式の加点項目としての追加やインセンティブ発注等の対象となるよう特段の措置を講じられたい。

## 10. 日本政策金融公庫（※）の支店設置への働きかけについて（新規）

コロナの感染拡大により、政令指定都市として発展を続ける相模原市においても、市内の中小・小規模事業者は極めて厳しい経営環境に置かれ、廃業や倒産が増加しております。このように、景気の影響を受けやすく業績の立ち直りの遅い中小・小規模事業者にとって、業績回復に向けての公庫の果たす役割は誠に重要であり、中小・小規模事業者を基盤とする市内の産業界にあつては、所管の厚木支店における相模原市の中小・小規模事業者の利用率が約4割と高いことから、その重要性は一層高まっております。ついては、相模原市のこうした産業事情や地理的条件等を考慮のうえ、同公庫の市内への支店設置について、相模原市から働きかけをお願いしたい。

※日本政策金融公庫厚木支店相模原出張所

同支店相模原相談所から相模原出張所へ組織変更。（平成22年7月1日）

## 11. 事業所税の軽減措置について（新規）

相模原市は事業所税の課税団体であり、その対象は、1,000㎡以上の合計床面積や、従業員100名以上の従業員を抱える、相模原市経済を支える事業所であります。対象事業所の雇用安定、事業継続支援のためにも、コロナの影響により、

事業収入が減少した事業者に対し、事業所税の軽減措置について検討されたい。

## 12. 国が取り組んでいる大型のコロナ緊急経済対策について（新規）

コロナの完全な終息が見通せず、経済活動への影響の長期化が想定されていることから、地域経済や雇用を支える中小・小規模事業者が、今後も事業継続に希望を持つことができるよう、持続化給付金・家賃支援給付金、雇用調整助成金（特例措置の延長）などの経済対策を延長・拡充するよう、相模原市から国へ働きかけられたい。加えて、売上減少に直面する事業者の事業継続を下支えする観点から、家賃支援給付金については、経営と代表者等の資産が密接に関連する実態を鑑み、配偶者・一親等以内の取引や、法人申請者が代表者個人で所有する不動産に対しても対象とする等、現状に配慮する施策となるよう、国へ要望されたい。

## Ⅱ. リニア開業を見据えた地域づくりと賑わいの創出について

### 1. 相模原市における広域交流拠点のまちづくりについて

#### (1) 東京・横浜近郊のテレワーク拠点づくりの検討について（新規）

働き方改革関連法を受けて、働く人たちの生産性を向上させる多様なワークスタイルのあり方が求められおり、時間や場所に柔軟性を持って働けるテレワークの活用は、働き方改革に最も有効な手段のひとつとして注目が高まっております。また、相模原市は東京・横浜のベッドタウンという特徴があり、「テレワークを取り入れながら必要に応じて出勤する」というスタイルの働き方に適していることから、市外で勤務している人を呼び戻すための施設整備（サテライトオフィスやサードプレイスの設置など）や公衆無線LAN（Wi-Fi）の設置について取り組まされたい。

【別掲：サードプレイス】

参考：国勢調査「専門的・技術的職業従事者」の常在地（市内在住）58,895人。従業地（市内で働いている人）39,310人。その差の19,585人が市外へ働きに行っている人（テレワーク予備者）。

#### (2) 橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等について

橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等については、リニア中央新幹線の開通と駅設置や小田急多摩線の延伸等、両駅周辺地区の整備と密接に係わる大規模な事業が展開されることから、こうした関連事業のスケジュールと両地区の整備内容について、時間軸上の整合性に留意のうえ整備を促進されたい。また、当該地区の整備事業の推進の際は、産業界に対しまして整備計画及び事業実施に係る説明会等を適時開催し、情報提供や意見交換などを行いながらまちづくりへ積極的に

参画できるよう特段の配慮をお願いしたい。

### (3) 平坦で安定した強い地盤を活かしたまちづくりについて

橋本・相模原両駅周辺地区は相模原台地の安定した地盤にあり、圏央道の開通や鉄道が結節するなど立地条件に恵まれているとともに、防災を見据えた都市整備を行うことができる環境にあることから、国の基幹的防災拠点（有明の丘等）や周辺地域の広域防災拠点と連携を図るなど、首都圏南西部の広域防災拠点機能を備えたまちづくりを進められたい。

### (4) 最先端技術を活用した新たな国家戦略特区制度「スーパーシティ構想」への取り組みの積極的な検討について

令和2年5月、人工知能（AI）やビッグデータなど先端技術を活用した都市「スーパーシティ」構想を実現する改正国家戦略特区法が成立しました。車の自動運転や遠隔医療などを取り入れたまちづくりを通じ高齢化社会や人手不足の解決につながるためのもので、スーパーシティ構想は物流、医療、教育などあらゆる分野の先端技術を組み合わせ、その相乗効果で住みやすいまちをめざしています。

首都圏南西部の広域交流拠点をめざす相模原市においては、橋本駅周辺地区にリニア中央新幹線の開通と新駅の設置が2027年に予定されており、また、相模原駅周辺地区の相模総合補給廠一部返還地には、小田急多摩線の延伸計画と新たなまちづくりの整備検討が進められています。こうした中、国が進める「スーパーシティ構想」は、相模原市の成長発展のみならず、市民生活にとっても有益な構想であり、特に相模総合補給廠の一部返還地は、次世代のまちづくりに最適なエリアであり、ポテンシャルも非常に高いものがあると考えますので、スーパーシティ構想への取り組みについて、積極的に検討されたい。

### (5) 積極的な企業誘致の促進並びにさらなる中心市街地の活性化について

#### ① さがみはら産業集積促進方策（STEP50）の一部制度改正等について

STEP50は、これまで第1期（平成17年）より、延べ150を超える企業に活用されております。このことは、市内の企業立地や工業用地の保全を積極的に推進し、面的な産業集積基盤の強化を図るとともに、新たな雇用の確保や、工場・研究所等の建設による市内建設業者の受注機会の拡大にも繋がっています。

しかしながら、令和2年4月の制度改正において、「リーディング産業」の対象業種が、「ロボット」「航空宇宙」の2業種に縮小されるとともに、市内再投資の30年未満の操業企業は「家屋に係わる投資」が奨励金対象から除外されました。これらについては、企業が新たに工場を市内に新設する検討段階において、市外へ経営資源の流出を招きかねません。この点を踏まえ、改めて「リーディング産業」の



拡充と市内再投資の際の「家屋に係わる投資」が奨励金の対象となるよう特段の措置を講じられたい。

## ② STEP 50の適用対象業種の拡充について

STEP 50の適用対象業種については、総務省統計局の日本標準産業分類においての「製造業」、「情報通信業」、「自然科学研究所」となっております。

しかしながら、近年の経営環境の変化により企業の職種内容は複雑化しており、必ずしも日本産業分類の対象業種と一致しないケースもあります。さらに、製造業に付帯するサービス業（機械修理、設備リース等）などは、操業に際し製造業と同様に敷地（土地）や機械設備等を保有する必要があることから、企業の職種内容の実情を鑑み、製造業に付帯するサービス業などについても、STEP 50の適用業種の対象となるよう検討されたい。

## ③ STEP 50の認定企業に係わる当所への加入について

当所は、商工会議所法に基づく市内唯一の地域総合経済団体として、現在、約4,600の企業等が加入しており、市内経済を支える中小・小規模事業者の支援に全力に取り組んでいるところであります。そのような中で、STEP 50の適用対象業種である「製造業者」においても、現在、約730社が当所に加入しており、会員相互の受発注取引やビジネスパートナーとしての企業連携を進めております。ついでには、STEP 50の認定企業においても当所へ加入することにより、新たなビジネスチャンスの機会となるとともに、相模原市においても市内企業の新たな連携による新産業創出の機会に繋がるなど、広く産業振興に寄与することから、STEP 50認定企業に対して、当所への加入勧奨等について特段の配慮をお願いしたい。

## ④（仮称）中心市街地における業務系機能集積促進事業補助金等について

地域経済の活性化による税収の増加など相模原市のさらなる歳入確保を図るためには、今まで以上に、情報通信業や金融・保険業など業務系の企業誘致や招致活動等に取り組むことが必要と考えております。中心市街地に新たな業務系の事業所等を開設する場合は、賃料を一部助成するなどの制度を早急に検討されたい。

## (6) リニア開業効果を高める交通ネットワークの構築（幹線道路網や鉄道網）の整備促進と激甚化・頻発化する災害への対応強化について

橋本駅は、リニア中央新幹線の開通と駅設置や小田急多摩線延伸の交通新線、在来線とともに、圏央道とも近くこれら大きな交通軸が結節するエリア内に位置しております。リニア駅の駅勢圏の拡大とともに、インバウンドや県内外をはじめ多摩エリアからの旅行客等をより多く迎え入れるため、周辺駅から駅へのアクセスや在

来線駅とリニア駅との乗り換え、あるいは、バスタ新宿のような機能を有する高速バスターミナルの設置や高速道路を利用した自動車に係る駐車場の確保など、リニア開業効果を高める交通ネットワークの構築について検討されたい。併せて、リニア中央新幹線の整備促進や神奈川県駅（橋本）周辺のまちづくりへの重点支援や、国土交通省交通政策審議会答申（2016年4月20日）で明示された小田急多摩線の延伸の早期実現、及び相模線複線化を早期実現されたい。

なお、整備促進を積極的に図っていくためには、官民一体となった活動が肝要であることから、これまで以上に、相模原商工会議所並びに相模原市公共交通網の整備を促進する会等とも連携しながら事業を促進されたい。

また、防災・減災、国土強靱化を一層進めるため、道路ネットワークや電気・水道等の重要インフラ・ライフラインの耐災害性の強化を図るとともに、浸水リスク情報の充実、インフラ老朽化対策等を強化されたい。

## **2. PPP（官民連携）/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の推進について**

相模原市では、「相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針（平成29年2月策定）に基づき、PFI手法の導入検討がなされており、その一環として、令和元年度にPFI推進を目的とした「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」が設置されております。しかしながら、相模原市では、未だPFI手法を用いた実績がない状況です。ついては、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するとともに、一括発注による行政コスト削減にもつながるPFI手法の導入について積極的に推進するよう取り組まされたい。

また、PFI手法の導入検討に際しては、地域企業を対象としたノウハウ習得のための勉強会を開催するなど、地元企業が主体となるコンソーシアムへの参画が可能となるよう配慮されたい。

## **3. 地元建設関連企業等への優先発注と早期事業化について**

相模原市では、地域経済の活性化や市内の雇用機会の拡大を図るため、圏央道のインターチェンジ周辺に、産業用地を創出するための市街地整備の取り組みが進められております。企業を誘致することは、職住近接型のまちづくりを進めることができ、雇用機会の確保・拡大、税収の増加等、地域経済に様々な波及効果をもたらすことから、重要な施策と考えております。ついては、企業誘致の促進と市内企業育成の観点から次のとおり要望します。

### **(1) 大型開発事業案件の早期情報提供について**

地元建設関連企業が市内の大型開発事業を受注するためには、早期の段階で開発

案件に関する情報を得ることが重要であると考えております。市内企業の技術力向上や育成の観点からも市内の大型開発事業案件は、可能な限り地元建設業者が早期にプロジェクトに参画できるよう情報提供をお願いしたい。

#### (2) WTO等の対象となる大規模事業について

相模原市は、政令指定都市への移行に伴い、世界貿易機関（WTO）の「政府調達に関する協定」の規定が適用されております。（工事契約23億円以上）これについては、地元建設関連企業の受注機会の確保が図られるよう、分離・分割発注やジョイントベンチャーへの取り組みを推進し、市内企業への発注促進が図られるよう特段の措置をお願いしたい。

#### (3) リニア中央新幹線の建設工事について

JR東海では、リニア中央新幹線開業予定の2027年の完成を目指し、橋本駅付近にてすでに起工式が行われ、神奈川県駅（仮称）西側のトンネルを掘削する準備工事が橋本駅近くで始まっております。については、建設工事等において地元企業への受注が確保されるよう、JR東海等関係機関への働きかけをお願いしたい。また、受注事業者が下請企業へ発注する際は、地元建設関連企業への発注を最優先するよう特段の配慮をお願いしたい。

#### (4) 麻溝台・新磯野地区及び金原・串川地区について

麻溝台・新磯野地区は、すでに先行区域として、第1整備地区土地区画整理事業が進められていますが、土地区画整理事業の対象地から大量の産業廃棄物が見つかり事業が一時中断しています。事業再開の折には、基盤整備や建築工事等について、工事請負契約会社から市内企業への発注が行われるよう、また、後続地区においても市内企業が参画できる仕組みとなるよう取り組みを進められたい。また、圏央道の相模原インター開設に伴う交通の利便性向上を機に、まちづくりが計画されている金原・串川地区についても、早期事業化に向けて取り組むとともに事業化に際しては、工事等が市内企業へ優先的に発注されるよう取り組まれたい。

### 4. シティプロモーションのさらなる推進と観光振興の強化について

オリンピックは、世界中の注目が集まり、シティプロモーションの絶好の機会であることから、2020東京オリンピック・パラリンピック開催のメリットを一過性の経済波及効果で終わらせることなく、この貴重な機会を最大限に活かし、相模原市のイメージアップにつながるようシティプロモーション活動を国内外に積極的に展開されたい。

また、観光振興は、交流人口が増大することにより、地域の活性化、ひいては旅

行客の消費に伴う経済波及効果も見込まれることから、コロナ対策の徹底による安全・安心感を前面に打ち出しつつ、相模原市がもつ、自然、歴史・文化を背景とした魅力ある観光資源を再構築し、新しい魅力として情報発信するなど積極的な観光施策を推進されるとともに、来相者に対し、美味しい「地域特産品」を提供できるような「地域特産品」の開発とブランド化支援に取り組まれない。なお、インバウンドの利便性を向上させ誘客を推進するためには、公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を促進することが重要であることから、市内公共施設等におけるWi-Fiの設置をより一層促進されたい。

### 【別掲：サードプレイス】

2015年国勢調査によれば、相模原市の就業・通学者（15歳以上）の24.6%が東京都に通勤・通学する「神奈川県民」である。この結果、相模原市に落ちる雇用者所得1兆489億円の5割超（5,740億円）が地域外から流入している。新宿から電車で40分という交通の便を背景にベッドタウンとして確固たる地位があり、ここ10年間（10→20年）でも総人口は71→72万人（いずれの1月1日現在）と増加している。ただ、「生産年齢人口」はどうか、実は同期間で48.2→44.5万人と▲4万人近くも減少している。過去に流入してきた人口が年を重ねた当然の結果である。これを覆すにはどうするか。高齢化する人口以上に生産年齢人口を呼び込むか、出生数を上げていくか、である。

また、ベッドタウン一般の特徴ではあるが、労働参加率は高いと言えず、全国1700超の市町村の中で、課税対象所得者1人当たり所得は187位（19年）と高位置にあるものの、地域住民1人当たり所得は1290位（15年）に沈んでいる。東京で働く世帯主は高い所得を稼ぐが、稼ぎ手が一人のため、家族一人当たりの所得は低いという状況である。

こうした課題がある中でのリニア中央新幹線である。遅れが予想されるが27年に品川・名古屋間が開業、品川から僅か10分で相模原市に到着する。この大事業をどのように活かすのか。これまでどおり、東京からの利便性を背景としたベッドタウンとしての位置づけを強めるのか（人口の流入増を目指すのか）、それとも、品川以外では首都圏唯一の駅として周辺市町村の結節点となるのか（商業施設や交流施設等の整備を図るのか）、もしくは両方か。今まさに、まちづくりの戦略が問われている。

ただ、その前に忘れてはいけないことがある。東京都に通勤しているクリエイティブクラスの存在、そして、大幅な域際赤字（地域の経常収支がマイナス）である。デジタルイゼーションが進みつつある中、新型コロナウイルスの流行で、本社オフィスの削減報道も続き、地域・業種で様相は異なるも、テレワークの進展は不可逆的な動きであると考えられる。そうした中、テレワークに適した「専門的・技術的職業従事者」だけでも2万人近く（15年国勢調査）が域外へ通勤しており、相模原市のテレワーク予備軍とっている。まずは、この獲得に取り組むべきである。

そのためには、オフィスでもない家庭でもないクリエイティブな場となる「サードプレイス」を提供することがポイントとなる。保育サービス付きシェアオフィスなど働きやすい環境づくりに貢献する創業支援やウォークアブルな都市づくりが必要であるが、こうした取り組みの先に、リニア時代にも選ばれるまちづくりがあると考えられる。

また、リニアで相模原市に人が集まり消費をしても、域際赤字が▲7,141億円（15年）と巨額なままでは、結局、地域に所得が残らない。赤字をゼロにする必要はないが、活用されていない資源に目を配ることも重要である。そもそも農業はここ10年間（2008→2018年）で+7%増（うち肉類は+30%増）の成長産業である。ま

た、鎌倉市で面白法人カヤックが仕掛ける、地域の飲食店と連携して地元で働く人に地場産メニューを提供する「まちの社員食堂」のような取り組みは、域際収支の改善に加え、サードプレイスの構築にも貢献できると考えている。

官のマネジメント力と民の実行力で、オフィスでも家庭でもない、イノベーションを生み出す地域にしていくこと、それがリニア時代を迎える相模原市のまちづくりにかかせないと考える。

【2020年8月21日 会議所ニュース（日本商工会議所）まちの羅針盤 掲載記事転載  
DBJ 設備投資研究所経営会計研究室長、前日本商工会議所地域振興部主席調査役・鵜殿裕氏】

以上

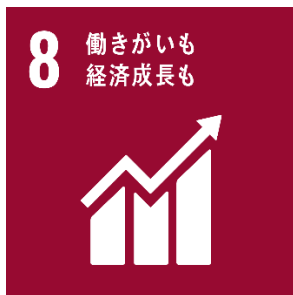
令和2年10月9日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所  
会頭 杉岡 芳樹



**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS**



相模原商工会議所は、SDGsの達成にむけて貢献していきます。